

▼二級・木造建築士関連 その他申請必要書類一覧

< 手続の種類について >

- 死亡・失踪届：建築士が死亡又は失踪宣告を受けたとき
- 取消申請：一身上の都合により免許の取消しを申請する場合
- 建築士法第8条の2の届出：建築士が禁錮以上の刑等に処せられたとき
- 後見保佐開始審判届：建築士が成年被後見人又は被保佐人に該当するとき

	死亡・失踪届	取消申請	建築士法第8条の2の届出	後見保佐開始審判届
申請書	死亡 失踪宣告 届出書	免許取消申請書	建築士に係る禁錮以上の刑等に処せられたことの届出書	後見保佐開始届出書
添付書類	戸籍謄本			建築士が成年被後見人又は被保佐人であることを証する書類
免許証（原本）	○	○	○	○
届出義務者	相続人	本人		成年後見人または保佐人
その他 (窓口持参の場合)	届出義務者の 運転免許証等	本人確認ができる運転免許証等		届出義務者の 運転免許証等
	印 鑑			